

第37回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 概要

1. 日時：令和3年7月7日（水）16：30～18：00

2. 会場：庁議室

3. 委員（敬称略 五十音順）

池田 一義	一般社団法人埼玉県商工会議所連合会会長（WEB 参加）
岡部 信彦	川崎市健康安全研究所 所長（WEB 参加）
川名 明彦	防衛医科大学校 教授（WEB 参加）
小谷野 和博	埼玉県中小企業団体中央会会長（WEB 参加）
近藤 嘉	日本労働組合総連合会埼玉県連合会会長（WEB 参加）
坂木 晴世	国際医療福祉大学大学院 准教授（WEB 参加）
讚井 將満	自治医科大学附属さいたま医療センター 副センター長（WEB 参加）
竹田 晋浩	かわぐち心臓呼吸器病院 理事長・院長（WEB 参加）
松田 久美子	埼玉県看護協会 会長（WEB 参加）
光武 耕太郎	埼玉医科大学国際医療センター 教授（WEB 参加）
三村 喜宏	埼玉県商工会連合会会長（WEB 参加）

4. 県側参加者

大野 元裕	知事
高田 直芳	教育長（WEB 参加）
安藤 宏	危機管理防災部長（WEB 参加）
山崎 達也	福祉部長（WEB 参加）
関本 建二	保健医療部長
星 永進	保健医療部 参事
本多 麻夫	保健医療部 参事
板東 博之	産業労働部長（WEB 参加）
岸本 剛	衛生研究所 副所長

5. 主な意見

ア 7月12日以降の対策について（措置区域の維持及び措置区域外への注意喚起について）

- 国のアドバイザリーボードでは、1都3県が急激な増加に転じていることに警戒感を持っており、そういう意味で対策の継続はやむを得ないと考える。（川名委員）
- まん延防止等重点措置についての議論は、新宿にポイントを置くか否かといった点から始まった経緯がある。その際、注意喚起しても池袋まで拡大した経緯があることから、周辺地域も注意が必要である。注意喚起について、予兆がわかったときに手を打つという意味で、あらかじめ伝えることが重要である。（岡部委員）
- 注意喚起することは賛成だが、区域についてはそう遠くない時期に拡大せざるをえない必要が出てくるのではないか。スピード感をもって対応すべきであるとする。（光武委員）
- 措置区域の維持及び措置区域外への注意喚起について賛成する。（委員一同）

【県の対応】

- 県内の感染状況、委員の意見を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の4第6項に基づくまん延防止等重点措置の公示を行うことに係る要請について決定した。（7月7日開催第58回新型コロナウイルス対策本部会議において決定。）

イ 7月12日以降の対策について（都内との往来自粛メッセージについて）

- 「県境を越える業務を行わせないこと」という表現の仕方では、誤解を招く恐れがある。「可能な限り避けるのが望ましい」程度にとどめておいた方がよいのではないかと。（池田委員）
- 「県境を越える業務を行わせないこと」という表現では、結果的に実効性が低くなる。例えば、テレワークの活用など具体的な行動を示し、「可能な限り」とするのはどうか。また、メッセージを発信する意図を明確にした

方が良い。（三村委員）

- 「県境を越えるな」といった禁止のメッセージではなく、県内でもできることを発信してはどうか。（岡部委員）
- 「東京でリスクの高い行動をしないで」といった主旨の文言を加えたらどうだろうか。（坂木委員）

ウ その他

- デルタ株は重症化率や致死率についてまだ不明確な部分が多いため、よく分析し、動向を注視する必要がある。（岡部委員）
- 若い人は受診する習慣がないので、検査に繋がらない傾向にある。現在では、抗原検査であれば、1時間程度で結果が出るので、感染拡大防止のためにも早めに受診してもらうよう再度呼びかけを行うべきではないか。（光武委員）